

広島県告示第三百三十六号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によつて、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和二年三月二十六日

庄島縣知事 湯嶋英彦

西の川 (二三六隣a)	西の川 (二三六b)	西の川 (二三六a)	宿根中東谷 (七〇五一)	西の川 (二三五) 地区	築地西谷 (七〇五〇隣a)	築地西谷 (七〇五〇)	a) 地区	大井東上谷 (七〇五三)	大井東下谷 (七〇五一)	地区	b) 宿根上西谷 (五一二六隣)	a) 宿根上西谷 (五一二六隣)	宿根上西谷 (五一二六b)	宿根上西谷 (五一二六a)	奈良屋谷川 (二四〇) 地区	水長山一川 (二三八隣b)	水長山一川 (二三八隣a)
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	
西の川 (二三六隣a)	西の川 (二三六b)	西の川 (二三六a)			西の川 (二三五) 地区	築地西谷 (七〇五〇隣a)	築地西谷 (七〇五〇)	a) 地区	大井東上谷 (七〇五三)	大井東下谷 (七〇五一)	地区	b) 宿根上西谷 (五一二六隣)		宿根上西谷 (五一二六b)	宿根上西谷 (五一二六a)	水長山一川 (二三八隣b)	水長山一川 (二三八隣a)
土石流	土石流	土石流			土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流		土石流	土石流	土石流	土石流	

